

令和8年度 学生宿舍入居者（新入生）募集要項

学生宿舍の入居者は、選考により決定します。入居希望の方は本要項をご確認のうえ出願してください。
なお、入居を許可された場合の入居手続期間は、令和8年3月29日（日）～3月31日（火）の3日間です。これより前に入居（引越し）することはできませんので、あらかじめご了承ください。

1. 募集内容

- (1) 募集対象 総合型選抜（SS）入試・学校推薦型選抜・特別選抜
第3年次編入学試験・大学院（修士・博士）入試
一般入試及び私費外国人留学生入試
※大学院入試（第2次募集）の受験者を含む。 } の各試験の受験者・合格者
- (2) 募集人員 127名（男子97名、女子30名）
※大学院入試（第2次募集）の受験者は欠員が生じた場合のみ選考を実施します。あらかじめご了承ください。
- (3) 入居許可期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）
※2年目以降、継続して入居を希望する場合も、毎年選考を行います。

2. 出願手続き（期間及び方法）

- (1) 出願期間（土・日、祝日を除く。最終日17時15分必着のこと。）

令和8年1月26日（月）～2月18日（水）

※入試区分によって、入学手続期間とは異なる場合がありますのでご注意ください。

※一般入試及び私費外国人留学生入試、大学院入試（第2次募集）の受験者は受験前の申し込みとなりますのでご注意ください。

- (2) 出願に必要な書類等

① 学生宿舍入居願	※別紙「記入例」を参照のこと。
② 身上調書	
③ 所得（課税）証明書 （市区町村発行のもの）	※ <u>父母双方の証明書</u> 。あるいは父母に代わり家計を支えている者の証明書。 ※ <u>無収入であっても必要です</u> 。無収入の場合、非課税証明書でも可。 ※源泉徴収票は不可。
④ 返信用封筒（角形2号） 270円切手	※ <u>選考結果の通知に使用するため、角形2号（縦33×横24cm）の封筒に270円切手を貼付し、宛名に通知先の住所、氏名をあらかじめ記載して下さい。</u> ※通知先は、原則として本人または父母等関係者とします。

■出願時に提出された書類は、学生宿舍入居者選考にのみ使用し、その他の目的には使用しません。

■入試不合格となった受験者の出願書類は、選考結果通知とともに返信用封筒に同封し、ご返却します。

- (3) 出願書類等提出方法及び窓口

- ①提出方法：持参又は郵送

※郵送の場合は、封筒の表に「学生宿舍入居申請」と朱書きしてください。

※**一般入試及び私費外国人留学生入試の受験者は、入試の出願書類とは封筒を分けて提出してください。**

- ②書類送付先及び受付窓口：〒891-2393 鹿児島県鹿屋市白水町1番地

鹿屋体育大学 学生課 生活支援係（窓口時間：8時30分～17時15分）

3. 選 考

- (1) 選考方法（抽選や先着順ではありません。）

① 選考は、本学学生宿舍規則等に基づき、学生宿舍生活に支障のないこと、自宅通学が困難なこと（自宅の所在地が大学から30km以上。）、経済的負担が大きいことなど総合的に勘案し行います。

② 提出書類の記入漏れ又は添付書類に不備があった場合、選考から除外します。

また、入居許可後、書類に虚偽の事実が判明した場合は、入居許可を取り消します。

③大学院入試（第2次募集）の受験者は欠員が生じた場合のみ選考を実施します。

- (2) 選考結果の通知

① 令和8年3月7日（土）午前10時に本学公式ホームページで入居許可となった者の受験番号と入居する棟の

部屋番号を掲載します。

② 令和8年3月9日(月)までに、提出された通知用封筒にて許可者には許可通知書（入居手続き関係書類を同封）、不許可者には不許可通知書を発送します。

■許可となった者で入居を辞退される場合、必ず令和8年3月12日(木)までに、下記の入居辞退者用の専用フォームからお知らせください。

■学生宿舍の出願書類を提出し、受理された者が本学の入学手続きを行わなかった場合、学生宿舍の出願は無効となります。

4. 入居条件（特記事項）

(1) 次の者は、学生食堂において授業期間中の平日に朝食を摂ること。

学部新1年生、新2年生及び新3年生の全入居者

※朝食代は、年間実費額を学生宿舍経費と合わせて納入していただきます（入居決定後、別途通知）。

(2) 借家人賠償（保険金300万円以上）付の傷害保険等に加入すること。

※万が一の事故に備え、必ず加入してください。

（同封のパンフレット（学生総合補償プラン又は学研災付帯学総）でも可。）

(3) 学部新1年生は学生宿舍駐車場へ駐車できません。

※学生宿舍駐車場は許可制となっており、駐車台数に限りがあるため、学部1年生の学生宿舍駐車場の利用申請は原則受け付けません（社会人選抜合格者等特別な事情がある者を除く）。学部2年生以上は車を持ち込む場合、管理人室で空き状況を確認してから利用申請を行ってください。（申請は車を持ち込む1週間前から受け付けます。）

※大学構内も駐車台数に限りがあるため、学生宿舍入居者の大学構内への車の乗り入れは禁止です。違反を繰り返した場合、退去処分となることがあります。

出願後の入居辞退について（お願い）

例年、入居者選考決定後の可否については、速やかに通知できるよう努めておりますが、最近、許可決定後に入居を辞退されるケースが多くなっております。

本学では、辞退があった場合、不許可となった方に繰り上げ入居のご案内を行っておりますが、不許可となった方は、既にアパート等の契約を完了されていることが多く、学生宿舍に入居が出来ず、残念な思いをしておられます。

つきましては、このようなケースが発生することを十分におくみとりいただき、出願後に入居希望を辞退される場合、また、許可決定後に辞退される場合は、必ず令和8年3月12日(木)までに下記の入居辞退者用の専用フォームからお知らせください。

【入居辞退者専用フォーム】

<https://forms.office.com/r/XNuDsMLMQN>



学生宿舎について

1. 概 要

- (1) 本学学生宿舎は、講義棟から徒歩で約5分の大学敷地内にあります。
- (2) 施設等について
 - ① 1棟70名収容の建物（5階建て）が5棟あり、計350名が入居できます。（うち、1棟は、女子学生専用です。）
 - ② 居室は全て個室（洋間10㎡・床面ビニールシート仕上げ）です。居室内に収納棚等はありません。電源コンセント・テレビ共聴コンセントあり。居室を含む敷地内全面禁煙です。各階には、学年関係なく、14名ずつが入居しています。
 - ③ 各階には、補食談話室（台所（流し台・ガスコンロあり））、洗濯室（洗濯機3台・乾燥機2台）、洗面室、浴室、トイレ、内線電話を設置しており、これらを共同で使用します。
 - ④ 居室内では、インターネット接続サービスが利用できます（Wi-Fi ルーターあり）。なお、使用料は、経費に含まれています。
 - ⑤ AED（自動体外式除細動器）を管理人室前・宿舎A棟玄関・宿舎E棟玄関に設置しています。

2. 経 費

寄宿料、光熱水料（居室・共用含む）、寝具リース料、共用消耗品費、インターネット接続サービス料、その他諸経費（受益者負担分）で、令和8年度は月額が19,300円となります。

その他、学生宿舎に入居する学部1年次生は、学生食堂において授業期間中の平日に朝食を摂ることが義務化されていますので、朝食代を別途納付していただきます（参考：令和7年度提供実績 176日間計79,200円）。これらの経費は、登録銀行口座（授業料の引落口座）からの引き落としとなり、途中退去の際は未使用分を精算し返金します。

3. 生 活

(1) 規則等

入居者は、本学学生宿舎に関する規則等を守るよう義務づけられています。

また、入居者全員が構成員となる自治会「学生宿舎会」の各種活動に参加していただくことになります。定められたルール、マナーを守れない場合、指導や退去処分の対象となります。

特に、学生宿舎棟内での喫煙※、異性の立入りは、発見次第、退去処分とします。

※本学は、学生宿舎を含む大学敷地内全面禁煙です。

(2) 食 事

学生宿舎内に食堂はありません。各階にある補食談話室（共用台所）で炊事ができます。また、徒歩約5分の構内の大学会館には、食堂があります。（前述の朝食についても、この食堂で摂ることになります。）

(3) 寝 具

保健衛生上、寝具一式はリース物品を使用していただきます。カバー類は、週に一度交換していただきます。よって、持ち込みは不要です。なお、リース料は、経費に含まれています。

(4) 駐車場の使用

学部1年生の学生宿舎駐車場の利用申請は原則受け付けていません（社会人選抜合格者等特別な事情がある者を除く）。学部2年生以上が車を持ち込む場合も許可制となります。なお、許可車両であっても、学生宿舎入居者の大学構内への車の乗り入れは禁止です。違反を繰り返した場合、駐車許可の取り消し及び退去処分とします。

(5) その他

①先輩方の居室では、次のような物が見受けられます（各自で用意）。

テレビ・冷蔵庫・炊飯器・電気ケトル・エアコン・除湿器・扇風機・カラーボックス類

※履き物は、原則、居室内保管です。但し、居室前廊下にシューズラック（高さ90cm 幅60cm 奥行30cm程度1台のみ許可）を設置して、そのシューズラックへ置くことを許可しています。

※暖房器具（電気ストーブ、ハロゲンヒーター、石油・ガスストーブ等）は、不可です。

（過去に電気ストーブによる火災が発生したため、持ち込み不可となりました。ご理解とご協力をお願いします。）

各種家財道具につきましては、実際の居室を確認してから揃えることをお勧めします。

②マナー（騒音、喫煙、駐車、その他共同生活に関すること）違反を繰り返した場合、退去処分又は次回入居選考時の減点になります。

宿舎の詳しい情報

本学宿舎 HP⇒

■その他、不明の点がありましたら、担当へお問い合わせください。

学生課 生活支援係 (TEL 0994-46-4888 MAIL gaku-s3@nifs-k.ac.jp)

又は 管理人室 (TEL 0994-46-4887)



学生宿舎入居における朝食の摂取及び 朝食代の納入について（お願い）

本学では、学生に対し、スポーツマンとして健康的に大学生活を送っていただくため、朝食を摂ることを奨励しており、平成16年度からは、学生宿舎入居者に対し、朝食を学生食堂で摂ることを大学が関与し強く奨励して参りました。現在では、保護者の皆様のご理解とご支援を得ながら、学生宿舎に入居している学部学生1～3年生全員（留学生除く。）と4年生の希望者が朝食を摂るようになりました。この朝食奨励は、普段、学生宿舎内の補食談話室で自炊している学生にとっては、栄養バランスの取れた食事を確実に摂ることの出来る機会となっており、学生本人、保護者の皆様方からも好評をいただいているところです。

つきましては、これからも、キャンパス内の大学食堂において朝食を摂ることを基本とした入居を実施して参りますので、保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

具体的な提供内容につきましては、入居許可後、別途ご案内いたします。料金の納入につきましては、寄宿料等と合わせて納入くださいますようお願い申し上げます。ご参考までに、令和7年度実績は下記のとおりです。

記

1. 実施期間（基本日数）

【参考】令和7年度実績

①開始日： 令和7年4月 7日（授業開始日）

②終了日： 令和8年3月10日（春期休業開始日の前日）

（学生の休業期間、土・日曜日及び祝日等を除いた176日間）

※遠征試合等のため欠食する場合、1週間前までに「欠食届」を提出いただくことで、この間の料金は、食堂窓口にて現金で返金しております。

2. メニュー： 月～金曜 → バイキング形式

（内容は日替わりで異なります。献立表は前月に配付します。）

3. 料金： 1食あたり： 450円

1年分： 450円 × 176日 = 79,200円
（令和7年度実績）

4. 料金の納入方法： 1年間分をまとめて、登録銀行口座から引落し。

※令和8年度からは食材等物価高騰のため朝食料金の値上げを予定しています。

値上げ後の金額については決定次第、本学学生宿舎ホームページ (<https://www.nifs-k.ac.jp/campus-life/student-support/dormitory/>) に掲載します。

アパート等をお探しの方へ

本学では、アパート等の斡旋を行っておりませんので、学生宿舎へ入居する方以外は、各自でお住まいを決めていただくことになります。以下に本学近隣の主な不動産業者を掲載していますので、アパート等をお探しの際はご利用ください。

なお、契約にあたっては、内容をよく確認し納得した上で、個人の責任で契約してください。

鹿屋体育大学近隣の主な不動産業者（50 音順）

- アパマンショップ 西原店 0994-36-0100
- オーリック不動産 鹿屋西原店 0994-45-6607
- 萩原不動産 0994-44-5800
- (有) 宝生不動産 0994-40-2330
- (株) ユアーホーム 0994-42-2121
- レオパレスセンター鹿児島 050-2016-2319

その他、大学近辺の情報

● アパート等の家賃は、地域、部屋の設備等により異なりますが、6～8 畳のキッチン、バス、トイレ付きで、25,000 円～40,000 円程度です。

● 大学近隣の地域は、白水町・古里町・海道町・上野町・小野原町などとなります。大学から 5km ほど離れた西原方面にはスーパー、コンビニが大学周辺より多く生活至便です。

● 学生宿舎生以外は自動車での通学を認めていますが、自宅からの通学距離が 1km 以上あることが条件となります。（距離は大学で計測しますので、不動産業者等の情報による距離と相違がある場合があります。）